



越前おおの高齢者福祉計画

概要版

第 8 期介護保険事業計画（令和 3 年度～ 5 年度）

高齢者が安心して住める結のまち 越前おおの

1 計画策定の趣旨と背景

高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき、高齢化が急激に進行する中、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、さらには認知症高齢者の増加など高齢者を取り巻く様々な課題に的確に対応し、高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続けることができる生涯活躍社会を実現するため策定します。

越前おおの高齢者福祉計画（第 8 期介護保険事業計画「令和 3～5 年度」）は、越前おおの高齢者福祉計画（第 7 期介護保険事業計画「平成 30～令和 2 年度」）を継承しつつ、国の介護保険制度改正に対応するとともに、これまでの施策の実施状況や新たな課題などを踏まえ、今後 3 年間に取り組む施策を明らかにしています。

2 計画の基本目標と重点課題

（1）基本目標

① 高齢者が生きがいを持って活躍できる地域づくりの推進

高齢者が健康で生き生きと暮らし続けることができるよう、健康づくりや生きがいづくり対策の充実を図るとともに、高齢者が持つ豊かな知識、技術、経験を生かし、積極的な社会参加の促進に努め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを進めます。

② 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括ケアシステムをさらに深化・推進し、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと社会生活に豊かさを生み出し、暮らしに安心感と生きがいを作る取組を進めます。

③ 介護保険サービス基盤の整備

団塊の世代全てが 75 歳以上となる 2025 年（令和 7 年）を見据え、日常生活圏域を踏まえた介護サービス提供基盤の充実や、介護人材の確保、介護給付の適正化などに取り組みます。

（2）重点課題

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ①高齢者の積極的社会参加 | ⑤地域での支えあいの仕組みづくり |
| ②健康の保持増進と自立支援 | ⑥在宅医療と在宅介護の連携 |
| ③介護サービスの基盤整備と質の向上 | ⑦介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進 |
| ④認知症対策の推進 | ⑧介護人材の確保と育成・質の向上 |

3 高齢者をめぐる現状と推計

(1) 高齢者人口

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総人口	32,630	32,172	31,717	31,259	30,345	21,854
65歳～74歳	5,483	5,381	5,279	5,177	4,971	3,276
75歳以上	6,272	6,335	6,397	6,459	6,585	6,101
高齢者数	11,755	11,716	11,676	11,636	11,556	9,377
高齢化率	36.03%	36.42%	36.81%	37.22%	38.08%	42.91%

※令和2年度は4月1日現在の住民基本台帳人口
令和3年度以降は住民基本台帳人口を基礎数値として推計人口

(2) 要介護認定者

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援1・2	452	453	456	457	455	405
要介護1～5	1,711	1,745	1,754	1,768	1,784	1,667
合 計	2,163	2,198	2,210	2,225	2,239	2,072
認定率	18.6%	18.8%	18.9%	19.1%	19.4%	22.1%

※令和2年度は前年度末日の実績
令和3年度以降は、前年度末日の状況を推計

4 介護保険サービスの現状と見込み

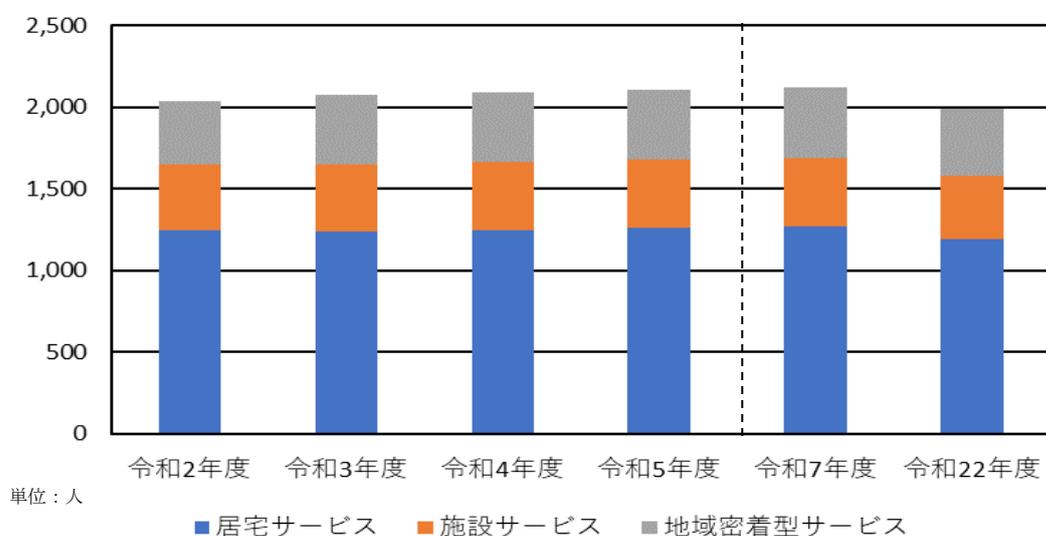
要介護認定者の増加などに伴い、居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービスとも、利用者が増加すると見込んでいます。

介護サービス利用者

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス	1,248	1,240	1,250	1,262	1,273	1,189
施設サービス	402	410	412	415	418	393
地域密着型サービス	387	424	426	430	435	407
合 計	2,037	2,074	2,088	2,107	2,126	1,989

※令和2年度の利用者数は介護保険事業状況報告(4月サービス提供分月報)より抜粋
令和3年度以降は年度平均利用者数として推計

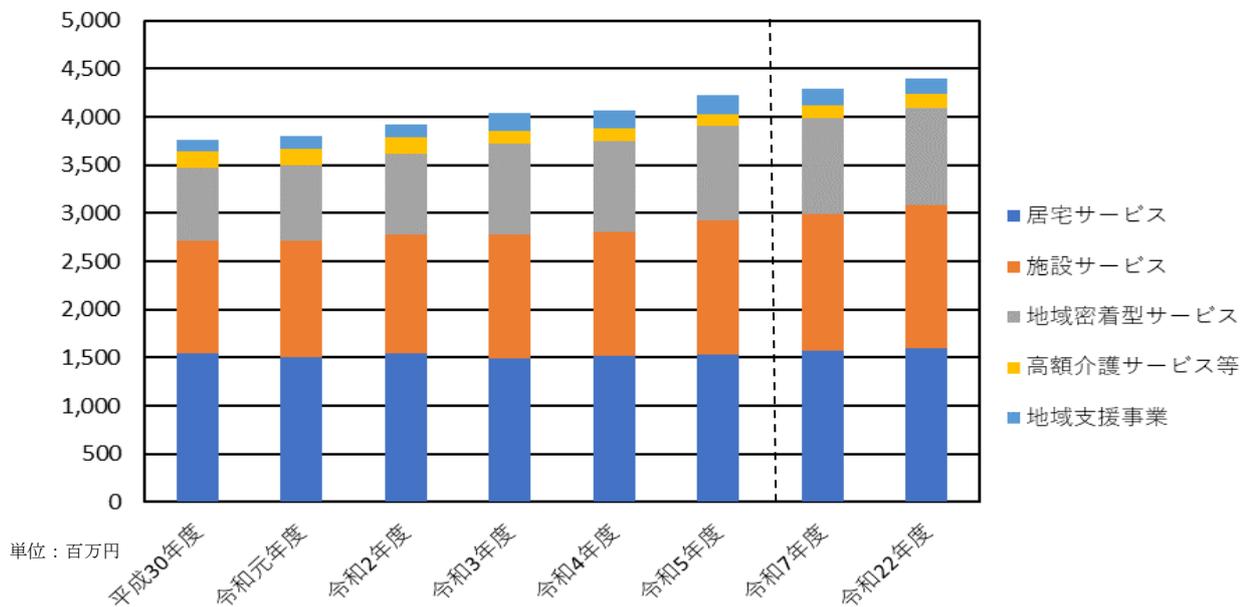


5 介護保険給付費の現状と見込み額

第8期給付費総額は、第7期比+7.3%の伸び率を見込んでいます。

(単位：百万円)

区 分		居宅サービス	施設サービス	地域密着型サービス	高額介護等	地域支援事業	給付費総額	
第7期	H30年度	1,540	1,177	756	165	130	3,768	11,499
	R1年度	1,505	1,202	796	166	136	3,805	
	R2年度	1,545	1,239	837	163	142	3,926	
第8期	R3年度	1,498	1,281	940	140	185	4,044	12,334
	R4年度	1,521	1,282	948	130	188	4,069	
	R5年度	1,532	1,391	980	130	188	4,221	
2025年度 (R7年度)		1,566	1,427	990	131	185	4,299	
2040年度 (R22年度)		1,602	1,486	1,012	135	161	4,396	



6 地域密着型サービスの推進

＜日常生活圏域の概況＞

(単位：人)

圏域名	人口	高齢者人口	高齢化率
①開成中学校区	11,175	3,854	34.49%
②陽明中学校区	13,382	4,647	34.73%
③上庄・尚徳中学校区	7,607	3,035	39.90%
④和泉中学校区	466	219	47.00%
計	32,630	11,755	36.03%

※住民基本台帳を基にした、令和2年4月1日現在の数値

＜地域密着型サービスの整備計画＞

指定年度	指定サービス・規模	事業所数	指定校区
令和4年度	認知症対応型共同生活介護 (9人規模)	1	開成中学校区

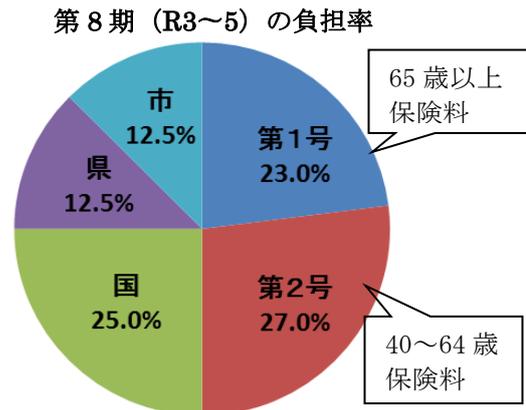
7 介護保険給付費に対する負担率

第8期の介護保険給付費に対する負担率は、保険料として、第1号被保険者（65歳以上）が23%、第2号被保険者（40～64歳）が27%、公費として、国が25%、県と市が各12.5%となります。

なお、第1号被保険者と第2号被保険者の負担率は、国が全国ベースの人口比率で改定します。

【第1号被保険者の負担率の改定状況】

- ・第7期（H30～R2）23%
- ・第6期（H27～29）22%
- ・第5期（H24～26）21%
- ・第4期（H21～23）20%



8 65歳以上(第1号被保険者)の保険料

<第8期介護保険料>

介護保険サービス見込み量から算出した65歳以上の方の保険料基準額は、現行どおり6,000円を維持します。保険料は令和3～5年度の3年間は一律です。

段階	区分	保険料率	保険料月額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の人 ・市民税非課税世帯で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.30	1,800円
第2段階	・市民税非課税世帯で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.50	3,000円
第3段階	・市民税非課税世帯で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	0.70	4,200円
第4段階	・世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.90	5,400円
第5段階	・世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	1.00 (基準額)	6,000円
第6段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	7,200円
第7段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	7,800円
第8段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	9,000円
第9段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の人	1.70	10,200円
第10段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上の人	1.75	10,500円

※第1～3段階については、公費負担による軽減後の保険料率及び保険料月額を記載しています。

<基金の取り崩し等>

保険料の算定は、3年間で介護給付費準備基金積立金を2億円取り崩すこととして算出したものであり、介護給付費の実績などに応じて取り崩すこととなります。